

監査報告書

社会福祉法人 友愛会

理事長 渡邊英里 殿

私たちは、社会福祉法第40条の規定により、令和7年度の理事の業務執行の状況及び社会福祉法人友愛会の財産の状況について監査した結果、以下のとおり報告いたします。

1. 令和7年度の資金収支計算書、事業活動計算書、及び貸借対照表は、当該年度の収支の状況及び期末日現在の財産の状態を正しく示しているものと認めます。
2. 令和7年度の附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
3. 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 12 日

監 事

中村 泰博



監 事

長縄 創

